

京都市告示第501号

令和5年4月11日付け京都市告示第58号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和7年11月21日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
淀232号線	伏見区淀水垂町119番地の1地先内	旧	メートル 57.70	メートル 7.02～23.95
		新	7.00	23.08～23.95

」

を

「

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
淀232号線	伏見区淀水垂町119番地の1地先内	旧	メートル 64.70	メートル 7.02～23.95
		新	7.00	23.08～23.95

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)